

社協だより



生活支援サポ
絆

暮らしを支える お手伝い

生活支援サポーター絆は、話し相手やゴミ出しなど、永源寺地区で住民同士の助け合い活動を行っています。

このグループができたことで、地域の中で気軽に声がかかりやすくなりました。また、地域の方から声をかけてもらえるようにもなりました。

メンバーみんなが「地域の中で助け合おう」という思いで活動に取り組んでいます。

(生活支援サポーター絆 代表 川嶋 富夫)



社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会 

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

本所 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)

総務課・在宅福祉課
 TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 0505-802-9070
 地域福祉課
 TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 0505-801-1125

八日市支所 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)

TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 0505-802-2988

永源寺支所 〒527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)

TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 0505-801-1154

五個荘事務所 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)
 TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 0505-801-1168

愛東支所 〒527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)
 TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 0505-802-2990

湖東事務所 〒527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター内)
 TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 0505-802-2974

能登川支所 〒521-1223 猪子町124(能登川保健センター内)
 TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 0505-802-2989

蒲生支所 〒529-1531 市子川原町676(せせらぎ)
 TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 0505-802-2528

私たちのまちで災害が起きた時、支援を必要とする人を地域で支えることができるでしょうか。前号に引き続き、去る12月8日に開催した

『住民支えあい講演会』を通して考えます。今回は、東近江市から東日本大震災の被災地で支援活動された方々のお話をお伝えします。

仲谷さん

「助けて」と言わない!?
言えない!?

宮城県亘理町で災害ボランティア活動をしました。現地では、どんなにひどい被災状況であっても、人の助けを遠慮される方がおられます。その方の話に耳を傾けると、「みんなひどい状況なのに自分だけ人の助けを借りるわけにはいかない」という気持ちを保持っておられました。また、「自分で何とかしないとイケない」と思い、「助けて」と声をあげることをされないのであることがわかりました。ボランティア活動を通して、人の心に寄り添って活動する大切さ、普段から「助けて」と言える地域をつくっておく必要性を痛切に感じました。



しまかわ ひろし
島川 浩さん
生活協同組合
コープしが

みやざき たでし
宮崎 建志さん
障害者支援施設
あかね

なかに まさとし
仲谷 正敏さん
災害ボランティア
活動経験者

島川さん

気持ちに寄り添う

生活協同組合のネットワークを活かし、宮城県で組合員への支援活動をしました。滋賀県からは、毛布・ブルーシートといった備品や食料品、軽油などの救援物資を搬入しました。現地では、組合員の安否確認や共済金・見舞金の手続きなどを行いました。また、取引先の方々と一緒に宮城県南三陸町へ行き、がれきの撤去や土のう作りなどのボランティア活動も行いました。

出会った方に、被災時の状況、今の気持ち、家族のことなど多くの話を聴きました。その人の気持ちに寄り添う支援をすることができ、初めて人を支えるということができると思います。

宮崎さん

支えたのは地域のつながり

きょうざれん(共同作業所全国連絡会)を通じて、JDF(日本障害フォーラム)宮城、岩手で障がいのある方の生活支援や調査活動等を行いました。

災害時には、障がいのある方の情報が入りにくく、東日本大震災では死亡率が全住民の2倍近くありました。

震災が起こる前は、家族や地域に支えられていましたが、震災後はみんなが被災したため、支える人がいなくなりました。外部からの支援者には、障がいのある方がどこに避難されているのか、今どのような生活をしているのか分かりません。それを教えていただいたのは、普段からつながりのあった地域の方々でした。

災害時に障がいのある方を支援するには、被災した障がいのある方と支援者をつなぐしくみと、普段からその方の生活を知っている地元の人が欠かせません。また、行政からの情報提供が必要だと感じました。

宮城県災害ボランティアセンターで復旧復興支援に従事した経験

からも、災害時には、普段からの「顔の見える関係」がとても重要だと感じています。

それには、①住民がお互い「助けて」と言える関係をつくっておくこと、②医療福祉専門職が「各々の役割を共有」しておくこと、③災害時に支援が必要な方との関係を「暮らしの中で築いておく」ことが必要です。

これらのことが普段からできなければ、いざという時に支え合い助け合える心強いしくみとなるのです。



たにぐち いくみ
谷口 郁美さん
滋賀県社会福祉協議会
地域福祉課長

— はじめませんか 今日からできること —

日頃から、家族や隣近所(地域)で、次のようなことについて話し合い、確認しましょう。

- 自宅や地域で、転倒や落下のおそれがある物の確認・点検
- 避難場所、避難経路の確認
- 離ればなれになった時の連絡方法の確認

東近江市共同募金委員会 東日本大震災義援金報告

12,183,707円

(平成25年1月31日現在)

この義援金は、中央共同募金会を通じて、被災された方々へ生活再建のために届けられています。義援金の受付は、3月31日までを予定しています。

自分のまちをよくする し く み

ありがとう！の聲が届きました

■共同募金配分金福祉団体助成

八日市障害児学童クラブ「おそらの家」

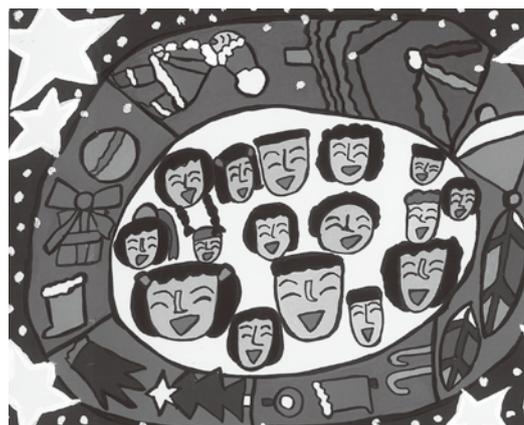
障がいをもつ子どもたちが夏に宿泊体験をしました。家族と離れて過ごす2日間は、子どもにとっても保護者にとっても貴重な経験です。自然の中で流しそうめんやバーベキューなど、いろんな体験にチャレンジ！ボランティアさんと一緒に、調理したりお風呂に入ったりもしました。

普段とは違う環境でたくさんの楽しい体験を通して、またひとつ成長した子どもの姿を見ることができて喜んでいきます。



■歳末たすけあい配分金事業助成

知能に重い障がいをもつ人たちの家 止揚学園



いつも心温かいお励ましとお支えをいただきまして、ありがとうございます。また今年も、平成24年度歳末たすけあい配分金事業助成金の助成をしていただきまして、本当にありがとうございます。皆様の心温かいお力添えによりまして、あたたかく、心ゆくクリスマス会をすることができました。心よりお礼申し上げます。



さて、今年のクリスマスも地域の方々、障がいをもつ人たちの親の方々や兄弟姉妹のや、沢山の方々が来てくださいました。長年、つづけて来てくださる方もおられ、「このクリスマスにサンタさんや皆さんに出会い、新しい一年への元気をもらいます。ここで一年のいろいろなことを思いおこし、生きる勇気ももらいます」と言ってくれます。（このクリスマス会が今年もできてよかったなあ）と心より思いました。



赤い羽根共同募金は、平成25年度に地域福祉活動や福祉施設・福祉団体への活動助成、遊び場遊具の新設・補修への助成、飛び出し人形の配付などに活用されます。歳末たすけあい募金は、平成24年度事業として、市内の生活困難世帯への歳末激励金の配付や、地域・社会福祉施設での交流事業などに活用されました。

助成内訳

平成24年度 共同募金実績報告		
募金方法	赤い羽根募金	歳末たすけあい募金
戸別募金	10,269,719円	3,446,697円
街頭募金	100,013円	—
法人募金	2,677,882円	138,000円
学校募金	283,842円	3,195円
職域募金	1,035,770円	2,347,430円
イベント募金	198,447円	—
個人募金	676,185円	421,933円
その他の募金	544,718円	357,530円
合計	15,786,576円	6,714,785円

歳末たすけあい募金	金額
歳末激励金(445世帯1,111名)	5,555,000円
福祉施設・団体(17ヶ所)	643,300円
保育園(5ヶ所)	200,000円
学童保育所(13ヶ所)	469,000円
地区社協(9地区)	588,400円
合計	7,455,700円

※助成金額が今年度の募金実績額を上回っていますが、不足分については前年度までの繰越金を充当しています

“こんな地域にしたい”がカタチに

～地区住民福祉活動計画 完成！～



計画の表紙は、児玉絢一さん(能登川地区在住)に各地区の風景を描いていただきました。

わたしたちの地域をより暮らしやすく、住み続けたいまちにするために、『地区住民福祉活動計画』*の策定に取り組んできました。この計画は、市内14地区それぞれで開催した住民懇談会やアンケートなどで聴いた声や思いをもとに、住民のみなさんと一緒に話し合いを重ね、カタチにしたものです。

現在、この計画をもとに福祉のまちづくりをすすめるため、各地区で動き出しています。

*『東近江市地域福祉活動計画』の柱のひとつ。住民がすすめる福祉のまちづくりの目標となるもの。

弁護士の暮らしの相談

勤務先でのセクハラ

全国の労働局に寄せられるセクシャルハラスメント(セクハラ)相談が、3年間で4割増加しているそうです。

セクハラについては、男女雇用機会均等法に定義があり、2つの類型に分類されます。デートの誘いに応じなければ給料を減らす、などというのが「対価型セクハラ」、相手が不快な思いをするにもかわりなく性的な言動をするのが「環境型セクハラ」です。

相手の体に触れたり性的なことを話題にしたりすることはもちろん、結婚や私的な交際のことを探ねたりするのも、セクハラになる場合があります。相手に直接話しかける場合に限らず、性的な会話が聞こえてくるというだけでもセクハラになり得ます。

セクハラだと指摘すると「そういうつ

小規模多機能型居宅介護事業 かじやの里の新兵衛さん

佐野町にある「かじやの里の新兵衛さん」では、古民家を利用し、通いを中心として、要介護者の状態や希望に応じて、宿泊を組み合わせたサービスを提供しています。

利用者や職員が住民の一員として、地域行事に参加し、交流を図るとともに、見守りや助け合いの関係を築いています。

また、認知症への理解を深めるため、近隣の自治会の方と一緒に、徘徊保護訓練を実施しています。



この度、屋根を改修しました

パソコンボランティア能登川「和ねっと!」 シニアパソコン講座 受講生募集!!

- 4月開講 月2回火曜日 10:00～12:00
- 場 所 障害福祉センター「水車野園」
- 対 象 シニア世代のパソコン初心者
- 参加費 6ヶ月 7,200円
- お申込み・お問合せ 社協 能登川支所
電話 0748-42-8703 IP 0505-802-2989

※詳細は社協のホームページをご覧ください。

締切
3月29日

もりはなかった」と弁解されることがあります。しかし、セクハラをする意図があつたかどうかは関係ありません。悪意がなくても人を傷つけてしまうことは避けなければなりません。要するに、相手が不快に思ったら、それがセクハラなので、人を不快にさせないように気をつけることです。

自分の言動に気をつけるのは当然ですが、事業主は、職場でそのような問題が生じないよう、日頃から対策を講じなければなりません(均等法11条)。深刻な問題を放置していると、会社自身も民事の賠償責任を問われます。

各県の労働局雇用均等室では、セクハラ被害の相談を受け付けています。必要に応じて行政から会社に対して指導をしてくれますし、調停によって問題を解決する制度もあります。

弁護士 土井裕明

民児協のまど

<発行>平成 25 年 3 月 5 日

東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555

「買い物したい!」の声に答える

「商品を自分の目で見て買い物したい」と言われる高齢者の声をよく聞きます。そんな声に応じて移動販売を始められたセブンイレブン五個荘清水鼻店の平尾オーナーにお話を聞きました。



ひらお けんきく
平尾 研木さん

5年ほど前から配達を希望される所には行っておりましたが、買い物で困っている地域が他にもあることを知りました。そんな時、セブンイレブンが東日本大震災の被災地でトラックに商品を積んで販売していることを知り、「これだ!」と思い本部に相談。近くに店がない地域や希望

される高齢者施設などを調べ、平成 24 年 6 月に移動販売をスタートしました。

スピーカーで到着をお知らせしますが、耳が遠い方には自宅まで声をかけに行くようにしています。到着が遅れる時には、顔見知りになった方に連絡を入れ、他の方へ伝えてもらいます。また「料理もしたいし、野菜や魚も欲しい」という声を聞き、たまたま父親が市場の商品を取り扱うことができたので、セブンイレブンの加工商品とは別に生鮮食品も届けています。

新たな場所や個人宅にも行きたいのですが、採算が合わないと継続できないため、販売ルートや時間の変更などみなさんにも無理を言いながら調整しています。できるとき「買い物したい!」の声に答えていきたいです。



君ヶ畑町での様子

平尾さんは、いつも来られている方の顔が見えないと「〇〇さんは?」と尋ねられるそうです。移動販売だけでなく、見守りにもつながっていることを知りました。それは、私たち民生委員児童委員にとっても大変心強いことだと思います。



全国的に少子化が進む中、虐待や登下校中の交通事故など、子どもに関する悲惨なニュースは後を絶ちません。玉緒地区では、14名の委員が担当地域に応じた福祉活動をすすめています。研修会や体験学習に取り組み、少しでも時代に合った福祉のまちづくりにつなげていければと思っています。

特に、今年度は「地域の子どもたちとの関わり」をテーマとし、9月には定例会を玉緒小学校で開催しました。先生方から、学校での取り組みを聞き、子どもたちが、がんばっている様子を知ることができました。休み時間には「何してるの?」「朝出会ったおっちゃんや」と部屋をのぞいてくれたり、子どもたちとのふれあいもある一日でした。

また、今年度から取り組まれている「学校支援ボランティア」にも、私たちに協力できることがあればと、裁縫や料理の授業のお手伝いに行っています。

その他、小・中学校のあいさつ運動、通学路・遊び場の安全点検、子育てサークル玉緒ひまわりへの協力、父子家庭見守り訪問などの子どもたちに関わる取り組みを実施しています。

玉緒地区民生委員児童委員
那須 雅寛

地域の子どもたちと共に

玉緒地区民児協の活動紹介



無料法律相談

弁護士が問題解決までの助言をします。

- 開設日** 3月27日(水) 受付 3/1(金) 8:30~
4月24日(水) 受付 4/1(月) 8:30~
- 場所** 東近江市福祉センター ハートピア
- 時間** 13:30~16:00(1名30分)
- 対象** 市内在住の方(先着5名)

☆予約が必要です。

あらかじめ相談概要をお伺いします。

☆同一事案での継続利用はできません。

初めて相談される方を優先します。

心配ごと相談

相談員がゆっくりと話を聴き、問題解決に向けたお手伝いをします。

- 東近江市福祉センター ハートピア
3月1日(金)・15日(金)
- 能登川保健センター
3月12日(火)・26日(火)
- 社協蒲生支所 せせらぎ
3月6日(水)

★時間はいずれも9:00~12:00

★予約は必要ありません。

開催日に会場までお越しください。

お問い合わせ先
法律相談予約先

電話：0748-24-2940 IP：0505-802-2988 (担当：細野・是洞・池山)

※社協では、日常生活や福祉に関する相談に応じます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

善意銀行だより

あたたかいご寄付をありがとうございます (平成24年12月1日~平成25年1月31日)

敬称略

預託

●金銭預託

預託者氏名	金額
平井 伊佐美	¥20,000
本多 知巳(指定)	¥6,000
藤野 潔(指定)	¥500,000
橋中 みよ子(一部指定)	¥20,000
一乗 紀	¥10,000
八日市支会	¥30,000
五六睦会	金一封
天狗会福祉事業推進部(指定)	¥2,290
浄土宗滋賀教区寺庭婦人会	¥20,000
五個荘赤十字奉仕団	¥20,000
愛東赤十字奉仕団	¥30,000
滋賀中央信用金庫	¥15,000
更生保護女性会能登川分区分	¥20,000
天台宗安楽寺 普照房 慈弘	¥54,500
能登川地区 二十歳のつどい実行委員会	¥8,610
匿名 9件	¥66,239

●物品預託

預託者氏名	品名
中尾 善光	着物・作業着・ジャージ
岸本 照子	葉牡丹(紅20株・白8株)
加藤 公軌(指定)	シクラメン・ティッシュ 5箱・マスク50枚
川合寺八幡神社	鏡もち11個
大阪ガス株式会社滋賀地区 支配人 田中 暢太佳	折り紙(大・小)・画用紙 各100セット
永源寺赤十字奉仕団	洗剤
五個荘陶芸教室(指定)	干支の置物
緑が丘自治会	神輿綱・鈴・紐
JA 東能登川女性部	米55.5kg
ホームアシスタント クロー バー	手芸用品
蒲生東小学校	もち米90kg

匿名 21件	もち・玄米60kg・もち米8kg・里芋1箱・白菜・かぼちゃ・玉ねぎ4箱・じゃがいも29kg・車イス・紙オムツ・衣類・積み木・ティッシュケース
匿名(指定) 7件	白米235kg・柿・洗剤・電気毛布・毛糸他

●リサイクル預託

アルミ缶	7件
牛乳パック	3件
使用済み切手	16件
使用済みテレカ	8件
ベルマーク	5件
ペットボトルキャップ	10件

払出

●金銭払出

金額	払い出し先
¥13,662	福祉電話基本料金(8件)
¥284,271	地区社協事業費助成(4地区)

●物品払出

品名	払い出し先
緊急食料支援(米、缶詰など)	生活困窮世帯(9世帯12袋)
白米・もち・鏡もち・電気毛布・電気アンカ・肌着・衣服・パジャマ・紙オムツ・尿取りパッド・マフラー	生活困窮世帯(14世帯)
白米	外国籍の方(3名)
もち・鏡もち・紙オムツ・尿取りパッド・洗濯洗剤・たわし・マフラー・肌着	ヘルパー利用者(11名)
パジャマ・紙オムツ・リハビリパンツ・尿とりパッド	居宅サービス利用者(6名)
白米・もち米	歳末たすけあい配分対象者
白米	御園地区社協見守り支援事業(指定)
リハビリパンツ	市内グループホーム・介護施設(4ヶ所)
毛糸	デイサービスセンターハートピア(指定)

積み木・カースロープ	児童センター
ティッシュケース	福祉センター等来館者
白菜・かぼちゃ	たけのこ福祉作業所・やすらぎの里・もみじ・社協デイサービスセンター(2ヶ所)
葉牡丹・玉ねぎ	もみじ・社協デイサービスセンター(4ヶ所)
シクラメン・ティッシュ・マスク	デイサービスセンターじゅぴあ(指定)
里芋・玄米・もち米・洗剤・柿・油・車イス・ポディソープ	社協デイサービスセンター(2ヶ所)
洗濯用洗剤・石鹸	社協介護事業所等(5ヶ所)
干支の置物	社協五個荘事務所(指定)
神輿綱・鈴・紐	ひばり保育園・子育て支援センター・かじやの里の新兵衛さん
ベビーチェア	子育てサロンAieue
手芸用品	手づくりおもちゃ赤ずきんちゃん・能登川作業所・子育て支援センター・社協デイサービスセンター(3ヶ所)
もち米	蒲生地区福祉推進協議会・蒲生地区ボランティア連絡協議会・ふたば保育園・長峰北サポーター隊・スマイルハウス・桜川西歴史を語る会
じゃがいも	ふたば保育園

大人用紙オムツ・タオル・バスタオルをご希望の方は、社協 総務課までご連絡ください。

東近江市社協では、共同募金広域助成による「市町社会福祉協議会活動推進特別助成金」を受け、ノートパソコン28台を整備しました。

東近江市における共同募金運動ならびに地域福祉活動の推進に活用させていただきます。



お知らせ掲示板

東近江市視覚障がい者のつどい

日時 3月15日(金) 13:30～16:30
 場所 アル・プラザ八日市 4階研修室A
 (八日市浜野町3-1)
 対象 市内在住の視覚に障がいをお持ちの方、
 ご家族、介護者、支援者など
 内容 ・障がい福祉の制度やサービスについて
 ・参加者交流会

お問合せ

滋賀県立視覚障害者センター
 電話 0749-22-7901
 東近江市視覚障害者福祉協会
 電話 0748-24-2039

申し込みは
不要です

聴覚障がい者と民生委員児童委員の交流会

日時 3月18日(月) 10:30～15:00
 場所 能登川コミュニティセンター
 (猪子町1-1)
 対象 市内在住の聴覚に障がいをお持ちの方
 内容 聴覚障がい者の体験談&軽スポーツ
 参加費 500円(昼食代)
 申込締切 3月11日(月)

お申込み・お問合せ

東近江市障害福祉課
 FAX 0748-24-1052
 電話 0748-24-5640 | P 0505-801-5640

お願い ご自身でこの案内を読むことができない方もおられます。対象の方をご存じでしたら、ご案内ください。

ボランティアのつどい

～東近江にボランティアの
風を巻き起こそう!～

ボランティアのパワーでわたしたちのまちを
盛り上げましょう。

- 日時: 3月22日(金)13:30～16:00
- 場所: てんびんの里文化学習センター
(五個荘竜田町583)
- 対象: ボランティア活動をされている方
ボランティアに関心のある方
- 内容: ボランティアグループによる活動発表・
話題提供、交流会
- 参加費: 無料
- お申込み・お問合せ
社協 地域福祉課
電話 0748-20-0555 | P 0505-801-1125

参加者
大募集!

八日市スプリングホリデー ボランティア募集!

春休みに、障がいをもつ子どもたちが集まり、お
やつ作りや音楽遊び、スプリングまつりなど楽しい
日を過ごします♪

子どもたちと一緒に遊んでくださるボランティア
を募集しています♪ 都合のつく日だけでも OK で
す!! 参加お待ちしております。

- 開催日 3/25(月)・26(火)・27(水)・28(木)・29(金)
- 時間 9:00～16:00
- 場所 東近江市福祉センターハートピア(今崎町21-1)
- お申込み・お問合せ

社協 八日市支所
 電話 0748-24-2940
 | P 0505-802-2988

昼食
用意します!



東近江市社会福祉協議会 パート職員 募集

募集内容	人数	勤務地	必要資格	待遇(時給)
通所介護	2名	永源寺・能登川	特になし	850円～
訪問介護	4名	八日市・永源寺・愛東・能登川	ホームヘルパー 2級以上	1,000円～

その他 上記資格の他、自動車普通免許(AT限定可)を有する者
 年齢・学歴不問
 募集内容および勤務地により勤務日数・時間等の条件が
 異なります(社協ホームページでご確認いただけます)

※詳しくは社協 在宅福祉課まで
 お問合せください
 電話 0748-20-0502
 | P 0505-802-9070

ボランティア保険の お知らせ

現在加入されているボランティア保険の期限は3月末日です。
 平成25年度は保険料の改定があります。加入申込みは社協各支所・事務所まで